

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域
山形県米沢市

2. 参加法人
米沢市
一般財団法人三友堂病院

3. 理念・運営方針
(理念)

人口減少、少子高齢化、医療従事者の不足の状況下において、米沢市における地域医療・介護提供体制の維持・発展に資することを目的とし、各医療機関等の医療連携を推進し、医療、介護、在宅サービスを円滑、かつ永続的に提供することを目指す。

(運営方針)

- 参加法人において果たすべき役割を明確化し機能分担を図ることにより、地域医療、介護サービスの提供体制の維持、強化と参加法人の経営効率化を図る。
- 具体的には、以下の3点を推進する。
 - ① 病床機能の再編、診療機能の効率化・適正化
 - ② 参加法人が一体となった医療従事者の確保と人材の育成を行う環境づくり
 - ③ 参加法人間における人材交流、共同利用、共同購買等による協調体制

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

(1) 医療機能の分担及び業務連携のための取組

診療機能を集約化・機能分担を行い、患者の状態に応じて、病院間で患者の紹介、逆紹介を進めていく。そのために、参加法人間での患者情報の共有、各病院間での横断的な入退院調整機能を構築する。また、医療需要に応じて病床規模の適正化を図るため、病床調整を行うことも検討する。

(2) 地域包括ケアシステムの推進

医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の取組を支援する。

(3) 医療従事者の確保・育成・人材交流の取組

米沢市内において救急医療を始め、急性期から慢性期まで安定的に医療サービスを提供するため、地域全体で医師を始めとする医療従事者を確保・育成・人材交流する仕組みを構築する。

(4) 共同研修の仕組みづくり

各病院が実施している各種研修（接遇、医療安全、クレーム対策等）を参加病院共同で実施することにより、研修効果の向上、受講機会の拡大、経費の削減、業務量の軽減を図る。

(5) 医療機器の共同利用

参加法人間での機能分担、重複投資の抑制を図るため、CT、MRI等の高額医療機器については共同利用できる仕組みを構築する。

(6) 医療材料・薬品費等の共同交渉・共同購買

医薬品、診療材料、医療機器等の購入に際して、参加病院が共同で価格交渉等を行うことにより、スケールメリットを活かしたコスト削減を図る。

(7) 委託業務の共同交渉

参加法人が個々に委託する業務について、スケールメリットを活かせるものを選定し、共同交渉を行う。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項
地域包括ケアを構成する各事業所と連携し、入院患者が住み慣れた地域に戻り、在宅療養生活へと円滑に移行できるよう体制を整備する。

(記載上の注意事項)

- 「2」については、参加法人、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。
- 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。
- 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。